

# 「鹿児島市電子納品運用ガイドライン(案)」改定概要

管理課 技術管理係

## 1 改定の基本的考え方

県公開（無償）の電子納品閲覧ソフトに対応させるため、鹿児島県ガイドラインに準拠した要領等とするとともに、適用する事業を拡大するなど、さらなる電子化を進めるため、これまで運用してきた「令和4年2月版」から、新たに「令和5年3月版」へ改定する。

## 2 適用年月日

令和5年4月1日以降に契約締結の案件（工事・業務）より適用

## 3 主な改定点

### (1) 電子納品を適用する事業

【旧】・建設局（建築部を除く）において発注する土木における地質調査・測量・設計の委託業務及び工事

【新】・建設局（建築部を除く）、環境局及び産業局において発注する土木及び農林水産に関する地質調査・測量・設計の委託業務及び工事

### (2) 適用する要領・基準・ガイドライン

県の電子納品ガイドライン（案）に準拠

### (3) CAD データファイル及びCADレイヤの命名規則

県の電子納品ガイドライン（案）に準拠（国に準拠した命名規則）

### (4) ヘルプデスクの設置

チェッカー（電子納品チェッカー、電子納品ビューア）のエラーや操作方法などの疑問点に対応するため、ヘルプデスクを設置